

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-525615

(P2006-525615A)

(43) 公表日 平成18年11月9日(2006.11.9)

(51) Int.C1.	F 1		テーマコード (参考)
<b>G 11 B 27/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G 11 B 27/00	D 5 C 0 5 3
<b>G 11 B 20/12</b>	<b>(2006.01)</b>	G 11 B 20/12	5 C 1 6 4
<b>HO 4 N 7/173</b>	<b>(2006.01)</b>	HO 4 N 7/173	6 3 O 5 D 0 4 4
<b>HO 4 N 5/91</b>	<b>(2006.01)</b>	HO 4 N 5/91	Z 5 D 1 1 0
<b>G 11 B 20/10</b>	<b>(2006.01)</b>	G 11 B 20/12	1 O 3

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 20 頁) 最終頁に続く

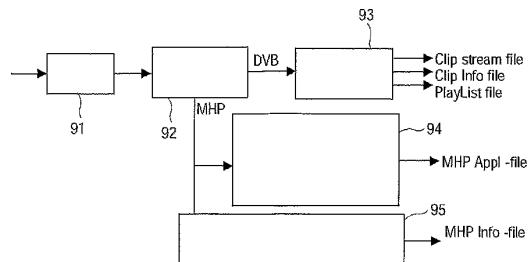
(21) 出願番号	特願2006-506902 (P2006-506902)	(71) 出願人	590000248 コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ Koninklijke Philips Electronics N. V. オランダ国 5621 ベーー アインドーフェン フルーネヴァウツウェッハ 1 Groenewoudseweg 1, 5621 BA Eindhoven, The Netherlands
(86) (22) 出願日	平成16年4月27日 (2004.4.27)	(74) 代理人	100087789 弁理士 津軽 進
(85) 翻訳文提出日	平成17年9月30日 (2005.9.30)	(74) 代理人	100114753 弁理士 宮崎 昭彦
(86) 國際出願番号	PCT/IB2004/050519		
(87) 國際公開番号	W02004/098186		
(87) 國際公開日	平成16年11月11日 (2004.11.11)		
(31) 優先権主張番号	03101170.3		
(32) 優先日	平成15年4月29日 (2003.4.29)		
(33) 優先権主張國	歐州特許庁 (EP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報記録装置及び方法

## (57) 【要約】

記録するための装置は、BDのような所定の記録フォーマットに従う記録媒体にデジタル符号化されたビデオ情報を記録する。前記装置は、DVB-MHPのような、ビデオ情報及びメッセージに含まれたアプリケーションデータオブジェクトを有するデータストリームを受信するための入力ユニット(91)を持つ。前記装置は、前記データストリームからメッセージを抽出するためのメッセージユニット(92、94)を持つ。前記メッセージは、前記ビデオ情報とは別個に、プログラムについて一連のメッセージとしてメッセージファイルに保存される。前記装置はまた、前記メッセージファイル中のメッセージにアクセスするためのアクセス情報を含むアプリケーション制御情報を生成するためのパースユニット(95)を持つ。前記アプリケーション制御情報は、メッセージ情報ファイルに保存される。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

記録担体に情報を記録する装置であって、前記装置は、  
所定の記録フォーマットに従う、とりわけビデオのような、デジタル符号化されたり  
アルタイム情報を表すマークを記録する記録手段と、

拡張されたユーザプログラムを構成するデータストリームを受信する入力ユニットと、  
を有し、前記データストリームは前記リアルタイム情報及びアプリケーションデータオブ  
ジェクトを有し、前記アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットが、  
前記リアルタイム情報をレンダリングする間に少なくとも1つのインタラクティブ  
なアプリケーションをユーザに提供するためのデータを構成し、前記装置は更に、

10

前記データストリームから、前記アプリケーションデータオブジェクトを含むメッセージ  
を抽出するメッセージ手段と、

アプリケーション制御情報を生成するパース手段と、

前記プログラムについて一連のメッセージとして前記リアルタイム情報とは別個のメッ  
セージファイル中に前記メッセージを保存し、メッセージ情報ファイルに前記アプリケー  
ション制御情報を保存する制御手段と、

を有し、前記アプリケーション制御情報は、前記メッセージファイル中の前記メッセージ  
にアクセスするためのアクセス情報を含む装置。

**【請求項 2】**

前記パース手段は、前記アクセス情報として、前記メッセージ情報ファイルに、

20

前記一連のメッセージ中のメッセージを特定するメッセージ番号、

メッセージタイプインジケータ、

前記メッセージファイル中の開始位置、

前記メッセージの長さ、及び

後続するメッセージの番号、

のうち少なくとも1つをメッセージについて含めるように構成された、請求項1に記載の  
装置。

**【請求項 3】**

前記パース手段は、前記メッセージ情報ファイルに、とりわけ前記プログラムの提示時  
間にに対する開始時間及び終了時間のような、アクティブ期間情報を含めるように構成され  
た、請求項1又は2に記載の装置。

30

**【請求項 4】**

前記メッセージ手段は、前記データストリームから抽出されたメッセージから冗長な情  
報を除去するように構成された、請求項1に記載の装置。

**【請求項 5】**

前記メッセージ手段は、前記冗長な情報として、とりわけ圧縮ビデオデータ伝送(MP  
EG2)において利用される伝送ストリームパケットのヘッダ又はセクションヘッダのよ  
うな、又はマルチメディアデータ(MHP)で利用されるダウンロード・データ・ブロッ  
クヘッダのような、パケットのヘッダ情報を除去するように構成された、請求項4に記載  
の装置。

40

**【請求項 6】**

前記メッセージ手段は、前記冗長な情報として、とりわけデータカルーセル中に、繰り  
返して送信されるメッセージを除去するように構成された、請求項4に記載の装置。

**【請求項 7】**

拡張されたユーザプログラムをレンダリングするために記録担体から情報を読み取る装  
置であって、前記装置は、

所定の記録フォーマットに従う、とりわけビデオのような、デジタル符号化されたり  
アルタイム情報を表すマークを読み取る読み取り手段と、

メッセージ情報ファイルからアプリケーション制御情報を取得することにより、及び前  
記アプリケーション制御情報に含まれるアクセス情報を基づきメッセージファイルからメ

50

ツセージを取得することにより、前記リアルタイム情報をレンダリングする間に、アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットに基づき、少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションをユーザに提供する制御手段と、  
を有し、前記メッセージは前記アプリケーションデータオブジェクトを含み、前記メッセージファイルは前記リアルタイム情報とは別個に保存される装置。

#### 【請求項8】

拡張されたユーザプログラムを構成する情報を担持する記録担体であって、前記記録担体においてトラックにおけるマークが、

所定の記録フォーマットに従う、とりわけビデオのような、ディジタル符号化されたり  
リアルタイム情報と、10

前記リアルタイム情報とは別個のメッセージファイルと、  
を表し、前記メッセージファイルは、アプリケーションデータオブジェクトを含むメッセージを有し、前記アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットが、前記リアルタイム情報をレンダリングする間に、少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションをユーザに提供するためのデータを構成し、前記マークは更に、

前記メッセージファイル中の前記メッセージにアクセスするためのアクセス情報を含むアプリケーション制御情報を含むメッセージ情報ファイルを表す記録担体。

#### 【請求項9】

前記メッセージ情報ファイルは、メッセージについての前記アクセス情報として、  
一連のメッセージ中のメッセージを特定するメッセージ番号、20  
メッセージタイプインジケータ、  
前記メッセージファイル中の開始位置、  
前記メッセージの長さ、  
アクティブ期間の先頭、  
アクティブ期間の末尾、及び  
後続するメッセージの番号、  
のうち少なくとも1つを含む、請求項8に記載の記録担体。

#### 【請求項10】

記録担体に情報を記録する方法であって、前記方法は、  
所定の記録フォーマットに従って、とりわけビデオのような、ディジタル符号化されたリアルタイム情報を記録するステップと、30  
拡張されたユーザプログラムを構成するデータストリームを受信するステップと、  
を有し、前記データストリームは前記リアルタイム情報及びアプリケーションデータオブジェクトを有し、前記アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットが、前記リアルタイム情報をレンダリングする間に少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションをユーザに提供するためのデータを構成し、前記方法は更に、

前記データストリームから、前記アプリケーションデータオブジェクトを含むメッセージを抽出するステップと、

アプリケーション制御情報を生成するステップと、  
前記プログラムについて一連のメッセージとして前記リアルタイム情報とは別個のメッセージファイルに前記メッセージを保存し、メッセージ情報ファイルに前記アプリケーション制御情報を保存するステップと、40  
を有し、前記アプリケーション制御情報は、前記メッセージファイル中の前記メッセージにアクセスするためのアクセス情報を含む方法。

#### 【請求項11】

プロセッサに請求項10に記載の方法を実行させるように動作可能な、情報を記録するためのコンピュータプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、情報を記録する装置に関する。

【0002】

本発明は更に、記録担体から情報を読み取る装置に関する。

【0003】

本発明は更に、記録担体に関する。

【0004】

本発明は更に、情報を記録する方法に関する。

【0005】

本発明は更に、情報を読み取るコンピュータプログラムに関する。

【背景技術】

【0006】

記録担体に情報を記録する装置及び方法は、国際特許出願公開W001/33852より知られている。本文献においては、ディジタル圧縮されたビデオデータが、例えばMPEG2フォーマットのようなビデオ符号化規格に従って記録担体に記録される。データストリームはビデオとパッショ型のインタラクティブデータ（即ちかようなデータをユーザが要求してもしなくても配信される）とを含む。これらは合わせて、クイズの解答の選択肢又はライブの株価のような、ビデオプログラム及びインタラクティブな機能又はデータをユーザに提供する、拡張された（enhanced）ユーザプログラムを構成する。前記データストリームは受信装置に放送され、前記パッショ型のインタラクティブデータを表す1以上のアプリケーションデータオブジェクトを含む。前記アプリケーションデータオブジェクトは、ビデオデータをレンダリング（rendering）する間、ユーザに幾つかのインタラクティブなアプリケーションを提供するために、ファイルテーブルを含む種々のタイプのオブジェクトを含んでも良い。前記データストリームが受信されるときに、個々のデータオブジェクトが前記データストリームから抽出される。次いで、前記データオブジェクト、付随するオブジェクトプロパティ及びファイルテーブルが保存される。それ故、前記パッショ型のインタラクティブデータは、ブル型のインタラクティブデータに変換される。即ち、前記アプリケーションは、ユーザの制御下に置かれる。前記データストリームを全体として、即ち受信された状態のまま保存することは、幾つかの不利点を持つであろうことは留意されたい。例えば、ランダム的に選択された瞬間にプログラムのレンダリングを開始する場合、いずれのインタラクティブなアプリケーションも、前記データストリームに（再び）含められるまで待機した後にのみ利用可能となる。それ故、前記データオブジェクトはファイルとして別個に保存され、ユーザによって何時でもアクセスされることができる。しかしながら、前記データオブジェクトをファイルとして保存することは、全てのアプリケーションに適切な所定のファイルフォーマットとファイルアクセスシステムとを必要とし、一方でファイルテーブル情報が前記データストリームに含められる必要がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明の目的は、ディジタル符号化されたリアルタイム情報及びインタラクティブなアプリケーションを有する拡張されたユーザプログラムを記録及び再生するシステムであつて、所定の記録フォーマットに従って動作する既存の記録及びレンダリング装置と互換性のある汎用性のある記憶フォーマットによって、データストリームに含められたビデオ及びインタラクティブなアプリケーションを保存することが可能なシステムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の第1の態様によれば、記録担体に情報を記録する装置は、所定の記録フォーマットに従う、とりわけビデオのような、ディジタル符号化されたリアルタイム情報を表すマークを記録する記録手段と、拡張されたユーザプログラムを構成するデータストリームを受信する入力ユニットと、を有し、前記データストリームは前記リアルタイム情報及び

10

20

30

40

50

アプリケーションデータオブジェクトを有し、前記アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットが、前記リアルタイム情報をレンダリングする間に少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションをユーザに提供するためのデータを構成し、前記装置は更に、前記データストリームから、前記アプリケーションデータオブジェクトを含むメッセージを抽出するメッセージ手段と、アプリケーション制御情報を生成するパース手段と、前記プログラムについて一連のメッセージとして前記リアルタイム情報とは別個のメッセージファイル中に前記メッセージを保存し、メッセージ情報ファイルに前記アプリケーション制御情報を保存する制御手段と、を有し、前記アプリケーション制御情報は、前記メッセージファイル中の前記メッセージにアクセスするためのアクセス情報を含む。

10

#### 【0009】

本発明の第2の態様によれば、拡張されたユーザプログラムをレンダリングするために記録担体から情報を読み取る装置は、所定の記録フォーマットに従う、とりわけビデオのような、ディジタル符号化されたリアルタイム情報を表すマークを読み取る読み取り手段と、メッセージ情報ファイルからアプリケーション制御情報を取得することにより、及び前記アプリケーション制御情報に含まれるアクセス情報に基づきメッセージファイルからメッセージを取得することにより、前記リアルタイム情報をレンダリングする間に、アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットに基づき、少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションをユーザに提供する制御手段と、を有し、前記メッセージは前記アプリケーションデータオブジェクトを含み、前記メッセージファイルは前記リアルタイム情報とは別個に保存される。

20

#### 【0010】

本発明の第3の態様によれば、記録担体は、拡張されたユーザプログラムを構成する情報を担持し、前記記録担体においてトランクにおけるマークが、所定の記録フォーマットに従う、とりわけビデオのような、ディジタル符号化されたリアルタイム情報と、前記リアルタイム情報とは別個のメッセージファイルと、を表し、前記メッセージファイルは、アプリケーションデータオブジェクトを含むメッセージを有し、前記アプリケーションデータオブジェクトの少なくとも1つのサブセットが、前記リアルタイム情報をレンダリングする間に、少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションをユーザに提供するためのデータを構成し、前記マークは更に、前記メッセージファイル中の前記メッセージにアクセスするためのアクセス情報を含むアプリケーション制御情報を含むメッセージ情報ファイルを表す。

30

#### 【0011】

本方法は、アプリケーションデータオブジェクトが別個のメッセージファイルに保存されるという効果を持つ。メッセージ情報ファイルは、前記メッセージファイルから個々のアプリケーションデータオブジェクトを取得するためのアクセス情報を持つ。前記メッセージ情報ファイルは、即時のレンダリングのために提供されるデータストリームからの情報を利用して生成される。前記メッセージファイル及びメッセージ情報ファイルは、遅延されたレンダリング及びインタラクティブ機能が必要とされる場合に、レンダリング装置に直接に利用可能である。

40

#### 【0012】

このことは、送信器によって前記データストリーム中に含められたファイル情報とは独立した、アプリケーションデータのための記憶装置及び取得システムが提供されるという利点を持つ。多くの異なるインタラクティブなアプリケーションが収容されることができ、前記メッセージファイル及びメッセージ情報ファイルのみを利用してランダムアクセスされることができる。

#### 【0013】

本発明はまた、以下の認識に基づく。本発明者は、それぞれのインタラクティブなアプリケーションについてファイルを保存するために前記データストリームをパースしデータオブジェクトを抽出することは、前記受信器に、前記データストリームからの詳細な情報

50

を取得させる必要があることを認識した。前記メッセージを連続して保存し、前記メッセージを迅速に閲覧するためのアクセス情報を生成するメッセージ記憶システムを提供することは、即時の再生のために必要とされる同一の情報に基づく。それ故、送信された状態のメッセージに基づく記憶システムは、国際特許出願公開W001/33852のアプリケーションファイルに基づく記録システムよりも、より複雑でなく、且つより汎用性が高い。該システムにおいては、前記受信器は、プッシュ配信されたプログラムのデータストリームを構成する別個のデータストリームにデータをパースし、一連のメッセージとしてではなくファイルのセットとしてデータオブジェクトを記憶装置に保存するように構成される。

#### 【0014】

前記装置の実施例においては、前記パース手段は、メッセージについて、一連のメッセージ中のメッセージを識別するメッセージ番号、メッセージタイプインジケータ、前記メッセージファイル中の開始位置、前記メッセージの長さ及び後続するメッセージの番号のうちの少なくとも1つを、メッセージ情報ファイルに含めるように構成される。このことは、いずれのメッセージも、前記メッセージ情報ファイルを利用して前記メッセージファイルから容易に取得できるという利点を持つ。

#### 【0015】

前記装置の実施例においては、前記メッセージ手段は、パースユニットによって抽出されたメッセージから冗長な情報を除去するように構成される。このことは、保存される情報の量が削減されるという利点を持つ。

#### 【0016】

本発明による記録又は読み取り装置、記録担体及び方法の更なる好適な実施例は、請求項において与えられる。

#### 【0017】

本発明のこれらの及び他の様は、以下の説明において例として記載された実施例を更に参照しながら及び添付する図を参照しながら説明され、より明らかとなるであろう。異なる図中の対応する要素は、同一の参考番号を持つ。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0018】

図1aは、トラック9と中央穴10とを持つディスク型の記録担体11を示す。トラック9は、情報を表す記録された（記録されるべき）一連のマークの位置であり、情報層上に略平行なトラックを構成する巻の螺旋パターンに従って配置される。前記記録担体は、光ディスクと呼ばれる光読み取り可能なものであっても良く、記録可能なタイプの情報層を持つ。記録可能なディスクの例は、CD-R及びCD-RW、DVD+RWのようなDVDの書き込み可能なバージョン、並びにBlue-ray Disc(BD)と呼ばれる青色レーザを利用する高密度書き込み可能光ディスクである。情報は、前記トラックに沿って、例えば相変化物質中の結晶又は非結晶マークのような、光検出可能なマークを記録することにより、前記情報層上に表される。記録可能なタイプの記録担体上のトラック9は、ブランクの記録担体の製造の間に備えられるプリエンボスされた（pre-embossed）トラック構造によって示される。前記トラック構造は例えば、読み取り／書き込みヘッドが走査の間前記トラックを追従することを可能とするプリグルーブ14によって構成される。前記トラック構造は、通常情報ブロックと呼ばれる情報の単位の位置を示すための、例えばアドレスのような位置情報を有する。

#### 【0019】

図1bは、記録可能なタイプの記録担体11の線b-bに沿ってとられた断面図である。ここで、透明な基板15が、記録層16及び保護層17を備える。保護層17は、例えば記録層が0.6mmの基板にあり、更なる0.6mmの基板がその逆側に接合されるDVDにおけるように、更なる基板を有しても良い。プリグルーブ14は、基板15の物質の窪み又は隆起として実装されても良いし、周囲と異なる物質特性として実装されても良い。

#### 【0020】

10

20

30

40

50

記録担体 11 は、DVD フォーマットのような所定の記録フォーマットに従って記録された MPEG2 符号化されたビデオ情報のような、ディジタル符号化されたビデオを表す情報を担持することを意図されている。DVD ディスクに関する更なる詳細は、参考文献「ECMA-267:120mm DVD -Read-Only Disc-」(1997年)、及び対応する DVD ビデオ記録仕様書において見出される。BD 記録フォーマットは、「System Description Blue-Ray Disc Rewritable Format」のとりわけ「Part 3: Audio Visual Specifications」(Version 1.0、2002年6月)に記載されている。関連する態様が図3及び4を参照しながら以下に説明される。家庭プラットフォーム用のマルチメディアデータの放送及び伝送は、規格文書 ETSI TS 101.812(以下 MHP と呼ぶ)に記載されており、関連する態様は図7等を参照しながら以下に説明される。

10

## 【0021】

図2は、例えばCD-R若しくはCD-RW又はDVD+RW若しくはBDのような、書き込み可能又は再書き込み可能なタイプの記録担体11に情報を記録する及び/又は該記録担体11から情報を読み取る装置を示す。前記装置は、前記記録担体上のトラックを走査する記録手段を備える。該手段は、記録担体11を回転させるための駆動ユニット21、ヘッド22、前記トラック上において径方向にヘッド22を粗く位置決めするための位置決めユニット25、及び制御ユニット20を含む。ヘッド22は、放射ビーム24を生成するための、既知のタイプの光学系を有する。放射ビーム24は、光学素子を通して誘導され、前記記録担体の情報層のトラック上の放射スポット23にフォーカスされる。放射ビーム24は、例えばレーザダイオードのような放射源によって生成される。前記ヘッドは更に、(図示されていないが)前記ビームの光軸に沿って放射ビーム24のフォーカスを移動させるためのフォーカスアクチュエータと、前記トラックの中心へのスポット23の径方向の詳細な位置決めのためのトラッキングアクチュエータとを有する。前記トラッキングアクチュエータは、光学素子を径方向に移動させるためのコイルを有しても良く、又は代替として反射素子の角度を変化させるように構成されても良い。情報を書き込むため、前記記録層に光検出可能なマークを生成するように前記放射が制御される。前記マークは光読み取り可能ないずれの形態であっても良く、例えば色素、合金又は相変化物質のような物質において記録される場合に得られる、周囲とは異なる反射係数を持つエリアの形態であっても良く、又は光磁気物質において記録される場合に得られる、周囲と異なる磁化の方向を持つエリアの形態であっても良い。読み取りのため、前記情報層により反射された放射が、例えば4象限ダイオードのような、ヘッド22中の通常のタイプの検出器によって検出される。これにより、読み取り信号と前記トラッキングアクチュエータ及びフォーカスアクチュエータを制御するためのトラッキングエラー信号及びフォーカスエラー信号を含む検出器信号とを生成する。前記読み取り信号は、情報を取得するため、復調器、デフォーマッタ及び出力ユニットを含む、通常のタイプの読み取り処理ユニット30によって処理される。それ故、情報を読み取るための取得手段は、ドライブユニット21、ヘッド22、位置決めユニット25及び読み取り処理ユニット30を含む。前記装置は、読み取り処理ユニット30に結合された、例えばビデオ情報をレンダリングするためのディスプレイ画面のような、リアルタイム情報をレンダリングするレンダリングユニット36を含んでも良い。

20

## 【0022】

前記装置は、ヘッド22を駆動するために書き込み信号を生成するため、入力情報を処理する書き込み処理手段を有する。前記書き込み処理手段は、入力ユニット27、フォーマッタ28及び変調器29を有する。制御ユニット20は、情報の記録及び取得を制御し、ユーザから又はホストコンピュータからコマンドを受信するように構成されても良い。制御ユニット20は、例えばシステムバスのような制御線26を介して、前記入力ユニット27、フォーマッタ28及び変調器29、読み取り処理ユニット30、駆動ユニット21並びに位置決めユニット25に接続される。制御ユニット20は、以下に説明するような本発明による処理及び機能を実行するための、例えばマイクロプロセッサのような制御回路、プログラムメモリ及びインターフェースを有する。制御ユニット20は、論理回路に

30

40

50

おける状態機械として実装されても良い。

【0023】

入力ユニット27は、例えば拡張されたユーザプログラムを構成するためのMHPのようなディジタル放送網の伝送ストリームのような、少なくとも1つのオーディオ及び／又はビデオのプログラムを含むデータストリームを受信し、処理する。前記データストリームは、例えば図7及び8を参照しながら以下に説明されるようなカルーセル中に送信される、リアルタイムのプログラム情報及びアプリケーションデータオブジェクトを有する。前記アプリケーションデータオブジェクトのサブセットは通常モジュールと呼ばれ、リアルタイム情報をレンダリングする間にユーザに少なくとも1つのインタラクティブなアプリケーションを提供するためのデータを構成する。選択されたプログラムのデータストリームは、図9を参照しながら以下に説明されるように、制御データを生成し前記データをフォーマットするフォーマッタ28に送られる。コンピュータアプリケーションについては、情報はフォーマッタ28に直接インターフェース接続されても良い。フォーマッタ28の出力部からの前記フォーマットされたデータは、変調ユニット29へ送られる。ヘッド22を駆動する変調信号を生成する変調ユニット29は、例えばチャネルコーダを有する。更に変調ユニット29は、同期パターンを前記変調された信号に含ませるための同期手段を有する。変調ユニット29の入力部に送られる前記フォーマットされた情報はアドレス情報を有し、所定の記録フォーマットに従って制御ユニット20の制御の下で前記記録媒体における対応するアドレス指定可能な位置に書き込まれる。以下、かのようなフォーマットの例として、BDの所定の記録フォーマットへの参照が為されることを留意されたい。しかしながら、DVD+RWのような他の所定の記録フォーマットが利用されても良い。

【0024】

前記装置はまた、制御ユニット20の制御下で、以下に説明されるようなファイルから、アプリケーションデータオブジェクト及びアプリケーション制御データを取得するアプリケーションユニット32を備える。該アプリケーションは、読み取りユニット30によって取得されたリアルタイム情報と共に、ユーザに提示される。

【0025】

図2に示されるような装置は、記録及び再生機能を持つことに留意されたい。代替としては、再生のための読み取り装置が、記録媒体から情報を取得するための対応する素子のみを持ち、走査素子及び読み取り処理回路を含むが、入力ユニット27、フォーマット28及び変調器29は含まない。

【0026】

MPEG伝送ストリームのような伝送ストリームの記録は、BDシステムにおいて定義されている。BD-REシステムにおいては、ディジタル放送から受信されたMPEG2伝送ストリームを保存するためのモードが規定されている。記録の間、前記ストリームは解析され、特性データが導出され、主伝送ストリームの外部に保存される。前記伝送ストリームの外部に該特性データを保存する主な理由は、選択された提示時間にレンダリングを開始するためにランダムアクセスを提供すること、及びプレイリスト(PlayList)を編集することを可能とすることである。既知のBDシステムにおいては、前記特性データはビデオデータ自体に関連し、MHPのような別個のアプリケーションについては対処は為されない。

【0027】

磁気テープに基づく記録システムにおいては、データストリームが全体として記録されることに留意されたい。例えばDVシステム(現在はカムコーダの用途にのみ利用される)においては、DVテープにMPEG2伝送ストリームを記録するための仕様が作成されている。前記仕様は、HD Digital VCR Conferenceによる「Specification of Consumer Use Digital VCRs using 6.3 mm magnetic tape, Part 7: DVB Specifications of Consumer-Use Digital VCR, Part 8: ATV Specifications of Consumer-Use Digital VCR」(Blue Book)(1995年12月)に記載されている。例えばDVHSシステムは、ディジタル放

10

20

20

30

40

50

送から（部分的な）MPEG伝送ストリームを保存するために利用されることを意図されている。MPEG TSは、放送局から受信されたままの方法で保存される（ストリーマモード）。DVHSは、日本Victor社による「D-VHS system standard」（2000年7月）に記載されている。

#### 【0028】

図3は、BD記録の間の階層のブロック図を示す。入力40において伝送ストリームが存在し、出力41においてフォーマットされたデータが利用可能である。ユーザインタフェース45及びフォーマットされたデータの更なる処理は標準化されていない。前記伝送ストリームは、ディジタルインタフェースによって、又は組み込まれたチューナによって配信されたものであっても良い。BDシステムにおける階層は、「System Description B 10 Blu-Ray Disc Rewritable Format」の種々の「Part」に記載されている。

- 物理層44は、「Part 1」に記載されており、ここではディスク11における記録の物理的な特性が説明されている。物理層とファイルシステム層との間のインターフェースにおいて、論理アドレス空間がある。

- ファイルシステム層43は、「Part 2」に記載されている。ファイルシステム層において、FSデータベースが、アプリケーション層42からのファイルを、物理層44からの論理アドレス空間上にマッピングする。本層においては更に、リアルタイムの振舞を保証するために、幾つかの割り当て規則が規定されている。

- アプリケーション層は、「Part 3」において与えられる。ここでは、例えばMPEG2 20 伝送ストリームを保存することのような、特定のアプリケーションのために必要とされる処理が規定されている。

#### 【0029】

図4は、BD記録フォーマットに従うビデオの記録を示す。データストリームは、入力46に供給される。プログラム選択ユニット47において、特定のプログラムを選択するための選択が実行される。他のプログラムからのTSパケットは除去される。結果のストリーム48は「パーシャル(partial)伝送ストリーム」と呼ばれる。プログラム選択は、ディジタルインタフェースの送信器において為されても良い。前記伝送ストリームが1つのプログラムのみを含む場合には、プログラム選択は必要とされない。各TSパケットの適切なタイミングを維持するために、残ったTSパケットの全てにタイムスタンプが付加される。前記タイムスタンプは、TSパケットの到着時間を表す。このようにして、再生の間のTSパケットの正しいタイミングが復元される。後続するストリームユニット50において、192バイトの長さを持つソースパケット（伝送ストリームパケット+タイムスタンプ）がユニットにパックされ、前記ユニットが連結されクリップストリームファイルとされる。次の記録については、新たなクリップストリームファイルが生成され、保存される。同様にストリーム48に結合されるものは、入力されるTSをペースし、クリップ情報ファイルに保存されるプログラム及び伝送ストリームの特性を導出する、ビデオペースユニット49である。クリップ情報ファイルはまた、前記プログラム中の提示ファイルから、ストリームファイル中の位置へのマッピングを含む（所謂CPI(Character Point Information)テーブルを利用する）。クリップは、ストリームファイル+対応するクリップ情報ファイルから成る。クリップ情報ファイルには、幾つかのサブテーブルがある。即ち、

ClipInfo()	: 一般的なコーディング条件等
SequenceInfo()	: 同一の時間ベースを持つストリームの部分
ProgramInfo()	: 同一のプログラム関連情報を持つストリームの部分
CPI()	: ストリームにおけるエントリ点
ClipMark()	: マークの位置及び種類
MakersPrivateData()	: 該ストリームファイルについてのプライベートなデータ
PlaylistUnit52	: プレイリストユニット52もまた、プレイリストファイルを生成し保存するために、ビデオペースユニット49に結合される。プレイリストは、幾つかのサブテーブルから成る。
即ち :	

10

20

30

40

50

User-AppI-Info() : U I ( ユーザインターフェース ) のために利用されることができる一般的な情報

Playitems() : 該プレイリストは幾つかのプレイアイテム ( PlayItem ) から成る

PlayListMarks() : マークの位置及び種類

MakersPrivateData() : 該ストリームファイルについてのプライベートなデータ

### 【 0 0 3 0 】

図 5 は、アプリケーション層の構造を示す。プレイリストレベル 5 5 は、多数のプレイリストファイルを含む。前記プレイリストファイルは、幾つかのプレイアイテムを有する。各プレイアイテムは、クリップレベル 5 6 上のクリップ情報ファイルを介して、クリップにおける提示開始時間と提示終了時間とを参照する。クリップストリームファイルにおける読み取りを開始する位置は、クリップ情報ファイルを利用して見出される。プレイリストは、異なるクリップに属するプレイアイテムから成っても良い。このようにして、ディスク上の A V コンテンツを変更することなく編集が可能である。

### 【 0 0 3 1 】

図 6 は、B D システムについてのディレクトリ構造を示す。互換性の理由から、ディレクトリ構造及びファイル名称は、B D システムの Part 2/3において標準化されている。ルートディレクトリ 6 1 において、B D ファイルを含むサブディレクトリ B D A V 6 2 が定義されている。更なるサブディレクトリ ( PLAYLIST、CLIPINFO、STREAM ) は、対応するファイルを含む。プレイリストファイルはPLAYLISTディレクトリに保存され、クリップ情報はCLIPINFOディレクトリに保存され、ストリームファイルはSTREAMディレクトリに保存される。ルートディレクトリにおいては、更なるファイルを含むその他 6 3 が定義されるが、これらのファイルは B D アプリケーション ( v 1.0 ) によっては無視される。

### 【 0 0 3 2 】

図 7 は、M P E G - T S におけるM H P データのメッセージ用の伝送フォーマットを示す。M H P がパックされ伝送される方法は、M H P の仕様から知られている。オーディオビジュアル ( A V ) コンテンツは、M P E G 伝送ストリーム ( T S ) 多重において送信される。付加情報はカルーセル 6 5 中に送信され、カルーセル 6 5 もまたM P E G - T S 多重に多重化される。アプリケーションの最初の传送は、アプリケーションがアクティブになる前に完了するべきである。アプリケーションは新しいバージョン番号に更新されることができる。重要なイベントは、前記カルーセル中に送信される。

### 【 0 0 3 3 】

デジタルビデオ放送 ( D V B - M H P ) においては、オブジェクトカルーセルがM H P データを送信するために利用され、データカルーセルがD A S E ( Digital TV Application Software Environment ) 及びI S D B ( Integrated Service Digital Broadcast ) のために利用される。これら 2 つの間の違いは、传送及びアプリケーションのための参照である。データカルーセルの方がより単純である。データカルーセル及びオブジェクトカルーセルの传送は僅かに異なるが、残りの説明については、この差は重要ではない。なぜなら、保存は传送とは独立に為されるからである。以下、M H P オブジェクトカルーセルが説明に利用され、同一の手法がデータカルーセルについて利用されることがある。

### 【 0 0 3 4 】

上部の図は、M H P 用のメッセージ 6 6 、即ち所謂 B I O P ( Broadcast Inter ORB(Object Request Broker) Protocol ) メッセージを示す。前記メッセージは、ヘッダ 6 7 及びサブヘッダ 6 8 を持つ。M H P アプリケーションにおいては、ディレクトリイベント ( Obj-1[Dir] ) 、ファイルイベント ( Obj-1[File] ) 及びストリームイベント ( Obj-1[Stream] ) についてのメッセージがある。前記メッセージは単一のオブジェクトのデータ及び属性を含む。これらは単一のモジュール 6 9 ( 1 つのモジュールは幾つかの B I O P メッセージ 6 6 を含んでも良い ) で放送される。B I O P メッセージは、

- メッセージヘッダ 6 7 ( 前記メッセージのバージョン及び長さ ) 、

- メッセージサブヘッダ 6 8 ( オブジェクトタイプ [ File、stream、Directory ] のような、搬送されるオブジェクトについての情報 ) 、

10

20

30

40

50

- オブジェクトキー（モジュール内で一意な識別子）、及び
- メッセージ本体（オブジェクトタイプに依存する）

を含む。伝送の間、前記モジュールはダウンロード・データ・ロック（DDB）70に分割される。DDBは、前記モジュールの最後のDDBを除き、同一の長さを持つ。DDBヘッダ71が全てのDDBに付加され、前記ヘッダの内容は、モジュールID及び前記モジュール中のデータロック番号についてのものである。DDB（ヘッダを含む）は、IEC13818-1において記載されたMPEG2に規定されるように、セクション72の形で送信される。セクションヘッダ73が付加される。セクションヘッダ73は、MPEGTS多重におけるセクションの传送についての情報を含む。前記セクションはTSパケット74の形で传送される。各TSパケット74は、TSパケットヘッダ75を持ち、更に任意に適合ヘッダ、ポインタフィールド、及び／又はパディングを持つ。前記TSパケットは、前記多重におけるプログラムからの他のTSパケットと共に多重化される。TSパケットヘッダ75は、MPEG TS多重におけるTSパケットの传送についての情報を含む。

#### 【0035】

オブジェクトカルーセル中には、幾つかのBOP制御メッセージも送信される。これらのメッセージは、MPEG-TSからモジュールを取得するために利用される。データカルーセルにおいては、サービス情報（SI）テーブルに存在する記述子が、前記データカルーセルからモジュールを取得するために利用される。

#### 【0036】

図8は、カルーセルについての群の構造を示す。群80は幾つかのモジュール69を含む。前記モジュールについての情報が、Module-Info82に含まれる。超群81は、幾つかの群を含む。前記群についての情報が、Group-Info83に含まれる。それ故、オブジェクトカルーセル又はデータカルーセルは、多くのモジュールを含み得る。

#### 【0037】

図9は、メッセージ及びメッセージ情報を抽出するための、データストリームの処理を示す。プログラム選択ユニット91において、選択されたプログラムからのTSパケットが多重分離器92に送られ、他のTSストリームからの他のパケットは除去され、これによりパーシャルTSストリームに帰着する。次いで、（DVB）プログラムからのMPEG TSパケットが、多重分離器92によってMHP TSパケットから分離される。多重分離器92は、図4を用いて上述したようなクリップストリームファイル、クリップ情報ファイル及びプレイリストファイルを取得するための機能を持つビデオ処理ユニット93に、DVBデータを供給する。多重分離器92は更に、前記データストリームからメッセージを抽出するためのメッセージユニット94、及びアプリケーション制御情報を生成するためのペースユニット95に、MHPデータを供給する。前記メッセージは、アプリケーションデータオブジェクトを含む。前記ペースユニットにおいて、SI記述子中の関連する情報を収集するためにMHPパケットがペースされる。制御ユニット20は、MHP APIファイル（前記プログラムについての一連のメッセージとしてのリアルタイム情報とは別個）と呼ばれるメッセージファイルに前記メッセージを保存し、MHP Infoファイルと呼ばれるメッセージ情報ファイルに前記アプリケーション制御情報を保存するように構成される。前記アプリケーション制御情報は、以下に詳細に説明されるような、メッセージファイル中のメッセージにアクセスするためのアクセス情報を含む。これら機能は、図2を用いて説明されたようなフォーマッタ28に、及び／又は制御ユニット20に含められる。

#### 【0038】

メッセージユニット94の実施例においては、MHPパケットの冗長な情報が除去される：

- TSパケットヘッダ情報が除去される。
- セクションヘッダ情報が除去される。
- DDBヘッダ情報が除去される。

10

20

30

40

50

- 冗長なメッセージが除去される。メッセージが繰り返し送信される場合、該メッセージは冗長なものとなる。例えば、モジュール中のメッセージの1つが更新された場合、全体のモジュールは新たなバージョンを得るが、他のメッセージは同一のままであり得る。保存されていない他のプログラム、又はタイムシフト再生において情報が利用可能でない他のプログラムを参照しているメッセージがある場合には、これらのメッセージは除去されべきではなく、又は国際特許出願公開W001/33852に記載されているように代替のリファレンスが生成されても良い。残りのメッセージはMHP-Appファイルに保存される。

#### 【0039】

図10は、MHPデータを保存する場合のアプリケーション層の構造を示す。図を参照しながら説明された項目に加えて、MHPInfo(1)と呼ばれるメッセージ情報ファイル101が保存されている。MHPメッセージと呼ばれる更なるメッセージファイル102が保存されており、クリップストリームファイルに対応する。

10

#### 【0040】

図11は、メッセージファイルのレイアウトを示す。前記メッセージファイルは、一連のメッセージ111を含む。Message(1)と呼ばれる第1のメッセージ112は、モジュール(1)バージョン(1)からのものであり、Message(2)と呼ばれる第2のメッセージ113は、モジュール(3)バージョン(1)からのものであり、Message(3)と呼ばれるメッセージ114は、またモジュール(1)バージョン(1)からのものである。それ故、幾つかのメッセージが合わせてアプリケーションについてのモジュールを構成する。全てのモジュールからの全てのメッセージが、前記ファイル中において番号付けされ、連結されている。これらメッセージが保存される順番は重要ではない。到着の時間が利用されても良い。前記メッセージファイル中のメッセージから、例えばメッセージ番号及びアクティブ期間の先頭及び末尾(提示時間に対する)のようなアクセス情報がMHP-Infoファイルに保存される。

20

#### 【0041】

図12は、メッセージ情報ファイルの例を示す。MHP-Infoと呼ばれるファイル中に、エントリのテーブルが含まれる。MHP-Infoファイルの内容は以下のようなものであっても良い：

- 一般情報。該一般情報は、アプリケーションの名前、必要とされる参照されるデータ、該アプリケーションの有効期間、対応するMHP-Appファイル、読み取られるべき最初のメッセージ(オブジェクト)(任意)を持つ。

30

- オブジェクトのエントリの数。

- 各エントリについて以下を含むテーブル。MHP-Appファイル中のメッセージ(オブジェクト)番号、メッセージ(オブジェクト)の種類、MHP-Appファイル中の開始位置(バイト精度)、メッセージの長さ(バイト)、先頭アクティブ期間(プログラムの提示時間)、終了アクティブ期間(プログラムの提示時間)、メッセージ番号×によって後続される。

#### 【0042】

MHP-Infoファイルは、プログラム中のランダムアクセスを実現する可能性を提供する。前記読み取り装置の実施例において、MHP-Infoファイルは、プログラムを開始する前に読み取られる。(提示時間中の)全ての時点において、どのメッセージがアクティブであるかが知られている。MHP-Infoファイル中に1よりも多いカルーセルがあっても良いことは留意されたい。

40

#### 【0043】

図13は、MHPデータについてのディレクトリ構造を示す。MHP-Appファイル131及びMHP-Infoファイル132が、バージョン-1システムが例えばMHPINFOと呼ばれる新たなサブディレクトリ130を提供することによりMHPデータ無くプログラムを読み取ることができるよう、BDディスクに保存される。既存のBDシステムのバージョン1.0は、MHPINFOディレクトリの内容を無視する。MHPバージョンはMHPINFOディレクトリを認識する。MHPINFOディレクトリ中のファイルは、(Part-2において規定されるような

50

) Group-4ファイルである。これらは収集されたファイルのためのL B領域の外部に保存される。

#### 【0044】

本発明は主にBDを利用する実施例によって説明されたが、所定の記録フォーマットを持つDVD+RWのような同様の実施例も、アプリケーションデータの保存を適用するために適切である。更に、そのような所定のフォーマットのバージョンは、メッセージファイル及びメッセージ情報ファイル用の特定の記憶位置を標準化しても良いことは留意されたい。また、情報担体として光ディスクが説明されたが、光磁気ディスク又は磁気テープのような他の媒体が利用されても良い。本明細書において、「有する（comprising）」なる語は列記されたもの以外の要素又はステップの存在を除外するものではないこと、要素に先行する「1つの（a又はan）」なる語は複数のかのような要素の存在を除外するものではないこと、いずれの参照記号も請求の範囲を限定するものではないこと、本発明はハードウェア及びソフトウェアの両方によって実装され得ること、及び幾つかの「手段」が同一のハードウェア又はソフトウェアによって表されても良いことに留意されたい。更に、本発明の範囲は実施例に限定されるものではなく、本発明は上述したそれぞれの及び全ての新規な特徴又は特徴の組み合わせに存する。10

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0045】

【図1(a)】記録担体（上面図）を示す。

【図1(b)】記録担体（断面図）を示す。

【図2】記録及び／又は読み取り装置を示す。

【図3】BD記録の間の階層のブロック図を示す。

【図4】BD記録フォーマットによるビデオの記録を示す。

【図5】アプリケーション層の構造を示す。

【図6】BDシステムについてのディレクトリ構造を示す。

【図7】MPEG-TSにおけるMHPデータのメッセージについての伝送フォーマットを示す。

【図8】カルーセルについての群の構造を示す。

【図9】メッセージ及びメッセージ情報を抽出するためのデータストリームの処理を示す。20

【図10】MHPデータを保存する場合のアプリケーション層の構造を示す。

【図11】メッセージファイルのレイアウトを示す。

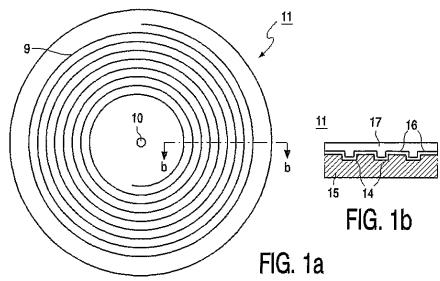
【図12】メッセージ情報ファイルの例を示す。

【図13】MHPデータについてのディレクトリ構造を示す。

10

20

30



【図3】

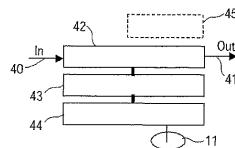


FIG.3

【図2】

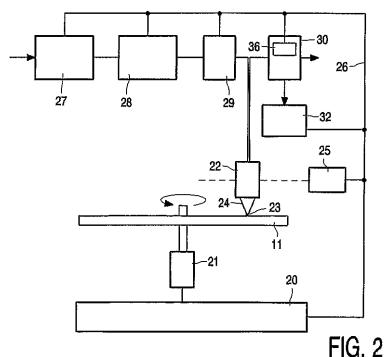


FIG. 2

【図4】

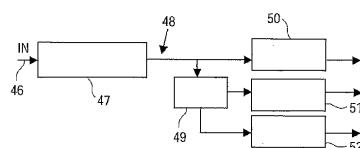
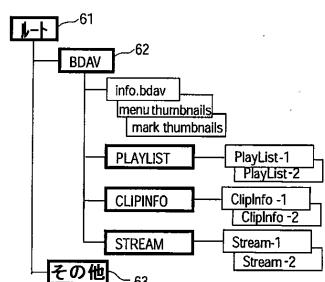


FIG.4

【図6】



【図10】

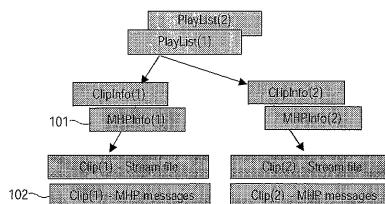
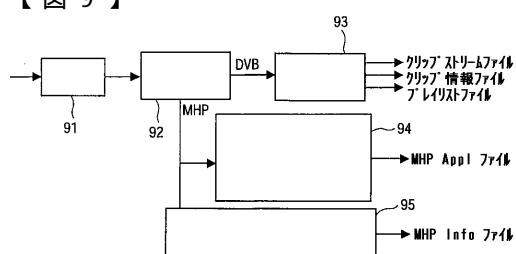


FIG.10

【図9】



【図12】

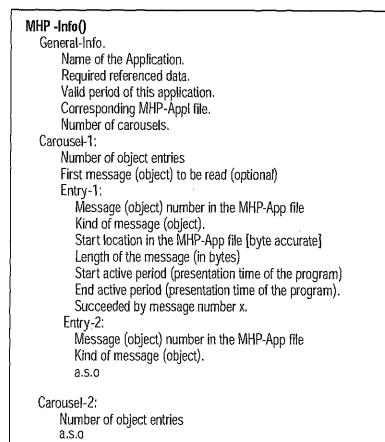
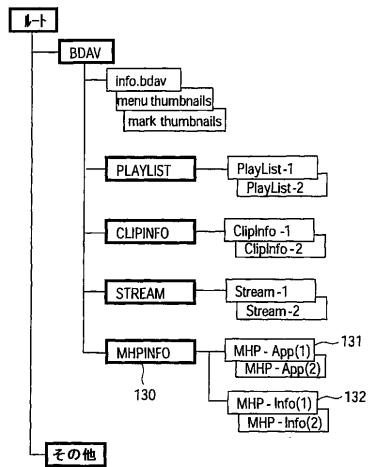
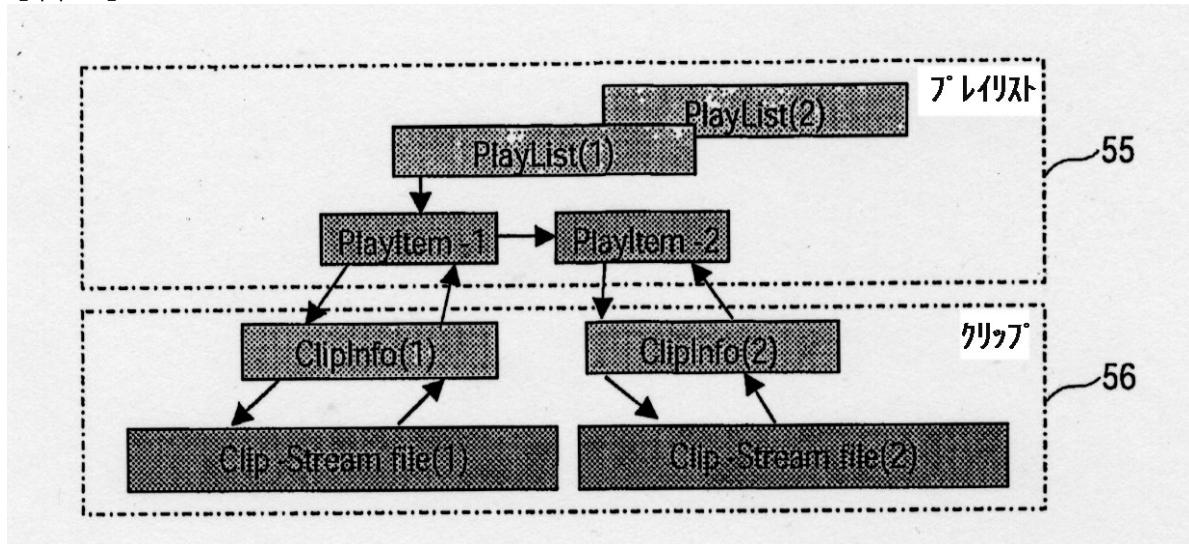


FIG.12

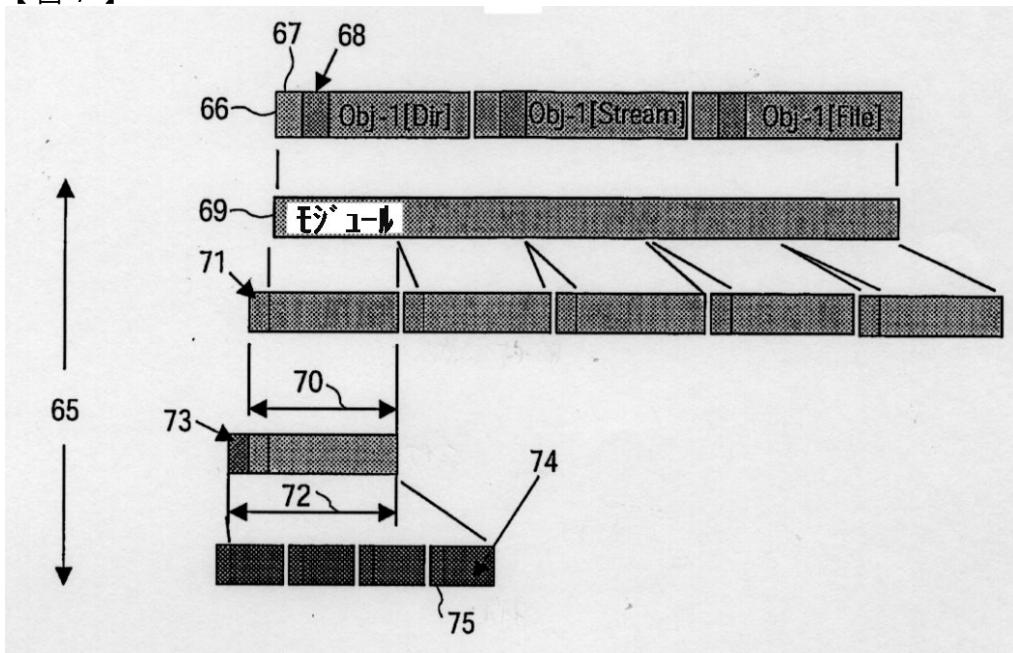
【図13】



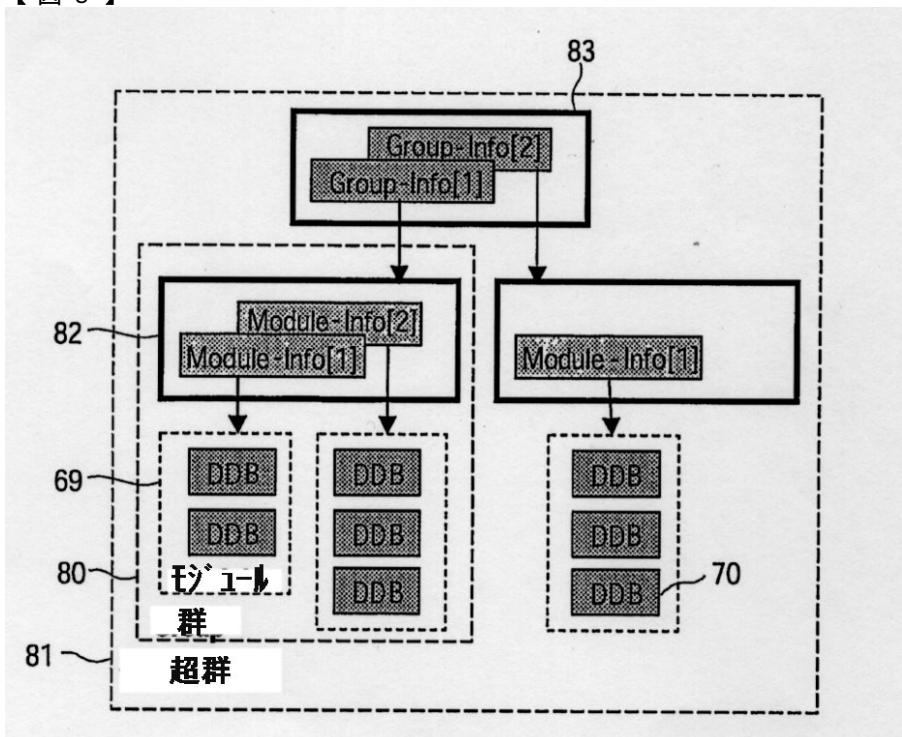
【図5】



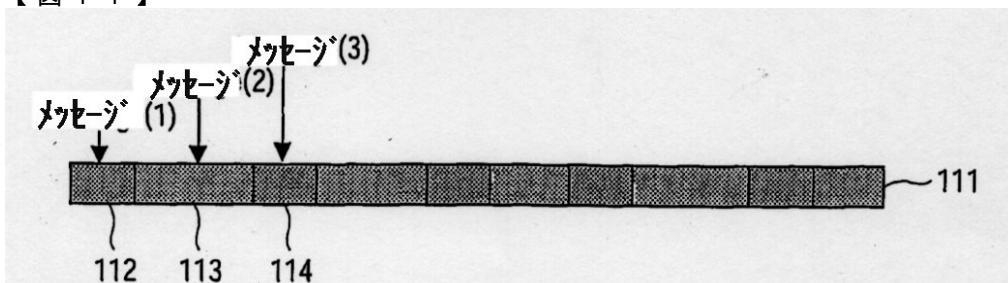
【図7】



【図8】



【図11】



## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		PCT/IB2004/050519												
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC 7 H04N7/16 H04N7/24														
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC														
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 H04N														
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched														
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, PAJ, WPI Data														
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th>Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td>WO 01/33852 A (OPENTV CORP) 10 May 2001 (2001-05-10) cited in the application abstract page 1, line 18 - page 3, line 22; claims 1-25</td> <td>1-10</td> </tr> <tr> <td>X</td> <td>WO 01/69927 A (SIMPLAYER COM LTD) 20 September 2001 (2001-09-20) abstract page 2, line 4, paragraph 2 - page 2, line 11 page 4, line 4 - page 4, line 18; figure 3a</td> <td>1-10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-/-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			Category	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	WO 01/33852 A (OPENTV CORP) 10 May 2001 (2001-05-10) cited in the application abstract page 1, line 18 - page 3, line 22; claims 1-25	1-10	X	WO 01/69927 A (SIMPLAYER COM LTD) 20 September 2001 (2001-09-20) abstract page 2, line 4, paragraph 2 - page 2, line 11 page 4, line 4 - page 4, line 18; figure 3a	1-10		-/-	
Category	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
X	WO 01/33852 A (OPENTV CORP) 10 May 2001 (2001-05-10) cited in the application abstract page 1, line 18 - page 3, line 22; claims 1-25	1-10												
X	WO 01/69927 A (SIMPLAYER COM LTD) 20 September 2001 (2001-09-20) abstract page 2, line 4, paragraph 2 - page 2, line 11 page 4, line 4 - page 4, line 18; figure 3a	1-10												
	-/-													
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C. <input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.														
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed														
*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "&" document member of the same patent family														
Date of the actual completion of the international search  30 July 2004		Date of mailing of the international search report  06/08/2004												
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.O. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 861 epp nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer  Schoeyer, M.												

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

PCT/IB2004/050519

## C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	CRINON R J: "The DSM-CC Object Carousel For Broadcast Data Services" CONSUMER ELECTRONICS, 1997. DIGEST OF TECHNICAL PAPERS. ICCE, 11 June 1997 (1997-06-11), pages 246-247, XP010250059 the whole document	1-10
A	US 2003/002432 A1 (MORRIS OCTAVIUS J. ET AL) 2 January 2003 (2003-01-02) page 1, paragraph 4 - page 1, paragraph 6	1-7

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

PCT/IB2004/050519

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
WO 0133852	A	10-05-2001	AT AU AU BR CA CN DE DK EP JP WO US	254822 T 770163 B2 1252701 A 0015152 A 2388789 A1 1382344 T 60006708 D1 1224806 T3 1224806 A1 2003513559 T 0133852 A1 2003208771 A1		15-12-2003 12-02-2004 14-05-2001 16-07-2002 10-05-2001 27-11-2002 24-12-2003 16-02-2004 24-07-2002 08-04-2003 10-05-2001 06-11-2003
WO 0169927	A	20-09-2001	AU WO US	4729101 A 0169927 A2 2001027475 A1		24-09-2001 20-09-2001 04-10-2001
US 2003002432	A1	02-01-2003	BR EP WO	0205686 A 1405502 A1 03005703 A1		15-07-2003 07-04-2004 16-01-2003

## フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 1 1 B 20/10 3 0 1 Z

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,M,A,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100122769

弁理士 笛田 秀仙

(72)発明者 ファン ヘステル ウィルヘルムス ジェイ  
オランダ国 5 6 5 6 アーアー アンドーフェン プロフ ホルストラーン 6

(72)発明者 ケリー デクラン ピー  
オランダ国 5 6 5 6 アーアー アンドーフェン プロフ ホルストラーン 6  
(72)発明者 ニュートン フィリップ エス  
オランダ国 5 6 5 6 アーアー アンドーフェン プロフ ホルストラーン 6

F ターム(参考) 5C053 FA23 FA24 GB05 GB06

5C164 MA02S MA06S UA53P UB10S UB21S UB36P  
5D044 AB05 AB07 BC02 CC06 DE23 EF05 FG18  
5D110 AA14 AA27 AA29 DA01 DA11